

ぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい
文京区障害者地域自立支援協議会

れいわ ねんどだい かい しょうがいとうじしゃぶかい けんりようごせんもんぶかいごうどうかいさい ようてんきろく
令和3年度第2回 障害当事者部会・権利擁護専門部会合同開催 要点記録

にちじ れいわ ねん がつ にち (か) じ
日時 令和3年11月30日(火) 10時～12時

ばしょ ぶんきょうくみん かいぎしつ
場所 文京区民センター 2A会議室

かいぎしだい
<会議次第>

- 1 かいかいあいさつ
開会挨拶
- 2 かくぶかい せつめいおよ じ こしょうかい (しりょうだい ごう)
各部会の説明及び自己紹介【資料第1、2、4号】
 - (1) しょうがいとうじしゃぶかい
障害当事者部会
 - (2) けんりようごせんもんぶかい
権利擁護専門部会
- 3 とうじしゃいいん たいけんたん しつぎおとう (しりょうだい ごう)
当事者委員の体験談と質疑応答【資料第3号】
- 4 いけんこうかん
意見交換
- 5 その他 じかいについでとう
次回日程等

けんりようごせんもんぶかいいいん めいぼじゆん
<権利擁護専門部会委員(名簿順)>

しゅつせきしゃ
出席者

(とうじしゃぶかい)
【当事者部会】

しむら けんいち ふくかいちよう ちくま せいじ いいん こうの たかし いいん はたなか たかし いいん
志村 健一 副会長、竹間 誠次 委員、河野 孝志 委員、畑中 貴史 委員

けんりようごせんもんぶかい
【権利擁護専門部会】

たかやま なおき かいちよう まつした こういち ぶかいちよう しんぼり としゆき ふくぶかいちよう ふじえだ ようすけ いいん みのぐち かずゆき
高山直樹 会長、松下 功一 部会長、新堀 季之 副部会長、藤枝 洋介 委員、美濃口 和之
委員、箱石 まみ 委員、安田 剛一 委員、やまぐち けいこ いいん ひらishi すずむ いいん くめ かえ いいん しぶや
委員、山口 恵子 委員、平石 進 委員、久米 佳江 委員、渋谷
なおき くいいん あらい きき くいいん たかまつ いずみ くいいん きとう ゆうじ くいいん あんどう ひろこ くいいん
尚希 区委員、荒井 早紀 区委員、高松 泉 区委員、佐藤 祐司 区委員、安藤 浩子 区委員

とうじしゃぶかいじむきょく
【当事者部会事務局】

せき おおた はやし
關、太田、林

けんりようごせんもんぶかいじむきょく
【権利擁護専門部会事務局】

さかた やまだ かみやま みずの あらい やまうち
坂田、山田、神山、水野、新井、山内

けつせきしゃ
欠席者

(とうじしゃぶかい)
【当事者部会】

こにし けいいち ぶかいちよう ふくだ みさこ ふくぶかいちよう ながの えいいちろう いいん
小西 慶一 部会長、福田 美紗子 副部会長、永野 栄一郎 委員

けんりようごせんもんぶかい
【権利擁護専門部会】

あだち ゆうじ いいん うらざき ひろやす いいん すぎうら こうすけ いいん
安達 勇二 委員、浦崎 寛泰 委員、杉浦 幸介 委員

<傍聴者>

民生委員等、計18名

1 開会挨拶

高山会長より開会のご挨拶。

障害者自立支援協議会は「自立」についての協議をする会議体。特別な権限があるものではなく、施策にどのように反映させるか自由に発言をするもの。また、支援者がお互い顔の見える関係になることも趣旨の一つ。三障害は縦割りでなかなか理解が深まらない現状がある。身体障害の中でも聴覚、視覚等で縦割りになり相互理解が深まっていない。そこで、この協議会で議論をしながら自立について考えていきたい。

障害者地域自立支援協議会は相談支援専門部会、就労支援、権利擁護支援、地域生活支援の部会、当事者部会の5つの部会がある。当事者部会は2013年に設置。

当事者部会設置の背景には2014年の障害者権利条約の批准がある。スローガンは「自分たちのことを自分たち抜きで決めるな」。そうした中、当事者の声を反映させるために当事者部会ができた。関東で初めて当事者部会ができたのが文京区。設立当初の3年間当事者部会はどうやって障害を理解してもらおうかを検討し、本日は2つの合同部会で開催をすることができた。本日は当事者の方からプレゼンテーションをしていただく予定。後程、質問をしてほしい。

2 各部会の説明及び自己紹介【資料第1、2、4号】

資料第1、2、4号を用いて障害当事者部会と権利擁護専門部会の出席者より自己紹介を行う。

3 当事者委員の体験談と質疑応答【資料第3号】

- ・権利擁護専門部会事務局より資料第3号を用いて意思決定支援について説明。
- ・当事者部会員の竹間委員より体験談をお話いただいた後、志村副会長より、竹間委員に対してインタビュー形式でお話を伺う。

4 意見交換

●竹間委員の体験談を受けて、出席した委員による意見交換を行う。

- ・実際に相談に行く前の支援（相談前支援）の仕組みづくりが大切。
- ・相談前の支援を担うインフォーマルな社会資源が広まると良い。
- ・「自分が安心してそこにいて良いんだ」と思えれば心のバランスが取れて自然に相談につながっていく。相談の場づくりがポイント。
- ・津久井やまゆり園の利用者に対して、東洋大学の学生のプロジェクトがある。入所者と学生の間で友達関係が出来た好事例である。文京区は学生が多いので、こういう取り組みの組織化や高齢者バージョンへの広がり期待できる。
- ・居場所はバーチャルでも良い。そこにいてもいいのだという居場所づくりが重要。
- ・文社協で地域の居場所作りの推進をしている。現在7か所あり、目標は9か所である。障害者を対象としたプログラムはまだなので、今後取り組んでいきたい。
- ・地域生活支援拠点（以下、拠点）は、文京区4地区に設置（大塚は来年度設置予定）。拠点では、訪問看護事業所と一緒に子育て世代の方と集まりをしたり、町内会との関係づくりをしている。どのような相談も可能。気軽に相談してもらいたい。
- ・拠点は民生委員と障害者の方と新しい接点になることを期待している。

・地域生活拠点の対象者は障害者？

→ 主管は障害だが、障害の方を対象としているわけではなく。一地域住民として暮らしが継続できるような、地域生活を支えていく拠点である。

・高齢者も障害者も一緒にできるような場作りをできれば良い。

・拠点に地域の方がいてそこに障害者の方も参加できれば良い。

・竹間さんの話で「自分で決めていい」ということに気づかれたところがすごいと思った。支援者の方で自己決定の工夫はどのようにしているのか。

→ 正解はないが、生活のことは急がずにその人のペースに合わせて寄り添う。くっつかないで少し離れたところで寄り添う。また、今は困ってなくても5年10年すると困る人は視界から離さないようにしている。

・良い感じの距離感をもって本人が話してもらえるよう、普段からの信頼関係を築くことが大切。

・後見人として関わる中で、意思決定というよりは要望が多い方にどう対応できるかというところで、日々要望に追われているのが現状である。ただ、今回のお話で一つ一つ対応していくことが大切だと学んだ。

・意思決定支援は重要で普段から考えなければならぬことだと思っている。高齢者は意思表示ができていた頃のことを慮り、今どう判断するか考えなければならぬと思っている。

・意思決定支援の際、誘導するような質問はいけなしいし、オープンクエスチョンで尋ねると選ばない。そこをどのように組み合わせしていくかというところで相談援助の苦労がある。

・竹間さんのお話を聴いて、自己選択ができるようになりすごいと思った。これは支援者の働きかけも重要で、竹間さんの成長と合わせて選択できるステップが踏まれたのだと思う。

・就労支援専門部会は企業の委員がいる。部会では地域にどういう窓口があるのか企業に知ってもらうことを目的とし、ハンドブックを作成している。また、コロナ前は就労支援センターではたまり場をやっていた。こうした居場所に学生等、色々な方が参加されることが良いと思う。

・民生委員の仕事をしている中で、新しく出来た拠点を知った。引きこもりの方のサポートをする中で、引きこもりが民生委員の部会の中でどこに属するのか、検討している。

・拠点は愛称に「障害」という言葉をあえてつけていない。生活上の困りごとについて相談してほしい。引きこもりは障害の線引きが難しい。なるべく縦割りにならないように、一旦拠点の方でご相談を受け止めてお聞きしたい。生活上の困りごとがありましたら拠点に相談をしてほしい。

・高齢も障害も共通する部分があると思った。どちらも、話しやすい場所、相談できる場所づくりが重要であること。そして意思表出ができ、それが何か施策につながる必要があると思う。成年後見もいきなり専門職に行くのは敷居が高いので、その前のところが重要。こちらで色々な経験を教えていただき、成年後見制度利用促進も同じスタンスでやっていったらいいのだと思う。

● 高山会長より総括。

初めての合同開催は良かった。竹間さんの発言から、もっと色々なことが討議出来ると良い。例えば住まいの問題。文京区はグループホームが少ない。親なき後の心配をどう和らげていくか。選挙のこと等。

こうした権利の問題は多々ある。障害のある方の声を聴くことによって、無意識的に考えてこなかった、差別していた、偏見を持っていたことに気づく機会が必要。そういう意味では、障害に対する理解が非常に重要。

以前、障害当事者部会の人達と一緒に、区民向けに差別について話をしたことがある。例えば、車いすの人は3センチ段差があるのはだめだと知る。一方、白杖を使う人は段差が全くなくなると歩けないということを知る。車いすの方と白杖の方の理解が深まった。区民の方の気づきにつながった。また、聴覚障害の方で口話を使われる方は、マスクはコミュニケーションを阻害する。こうした気づきが大変大切。気づきを与えてくれる居場所、サロンやこうした協議会がもっと必要で、当事者の方にもっと参画していただくこ

とが重要。

そういう意味では、合同開催を就労専門部会でもやってみると良い。また、拠点は民生委員さんにもご出席いただくと、色々理解が深まると思う。様々な方々とコラボレーションをする協議会のあり方が模索される。

5 その他 次回日程等

事務局より事務連絡。

- ・第3回の日程等はそれぞれの部会より別途連絡予定。
- ・令和3年12月14日10時から関係機関向けの意思決定支援講義を予定。
- ・アンケートのご協力依頼。

以上